

第 3 8 6 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 令和 6 . 3 . 1 5 (金) 1 7 : 2 3 ~ 1 7 : 2 4
 場 所 : 臨 床 管 理 棟 3 F 大 会 議 室

出席者	越智, 鈴木, 金子, 菅田, 津賀, 田中, 八田, 信末, 新延 <div style="text-align: right;">以上役員 9名</div>
欠席者	
オブザーバー	栗栖, 野上, 工藤, 田原, 大段, 石田, 高田, 丸山(博), 竹内, 中神
<p>(前回議事録(要録)の確認)</p> <p>(議事)</p> <p>1. 令和6年度国立大学法人広島大学年度計画について ----- 経営協議会別紙2 (学長提案・説明)</p> <p>第4期中期目標・中期計画の着実な達成に向けた自律的なPDCAサイクルを構築するため, 中期計画に基づき作成した「本学独自の年度計画」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>2. 令和7年度教育研究組織整備について----- 経営協議会別紙3 (学長提案, 鈴木理事(教育・平和担当)説明)</p> <p>令和7年度の教育研究組織整備のうち, 文部科学省に手続きを要する令和5年度大学・高専機能強化支援事業選定に伴う組織整備, 令和4年度デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業選定に伴う組織整備及び本学独自の組織整備について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>3. 令和6年度当初予算について ----- 経営協議会別紙4 (学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>令和6年度学内予算編成の基本方針に基づき作成した令和6年度当初予算について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>4. 長期借入金償還計画について ----- 経営協議会別紙5 (学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>病院の建物及び設備の整備のために借り入れた長期借入金の償還計画について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>5. 「株式会社ひろしまキャピタル&インキュベーションの設立」及び「ひろしまファンド投資有限責任組合(仮称)」の組成について----- 経営協議会別紙6 (学長提案, 津賀理事(社会連携・基金・校友会担当)説明)</p> <p>本学発の研究シーズを中心とする「スタートアップ創出・支援」において, インキュベーション機能及び投資機能の強化を図るため, 「株式会社ひろしまキャピタル&インキュベーション(HCI)」を設立し, 創業時の出資等を行う「ひろしまファンド投資有限責任組合(仮称)」を組成することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>6. グローバルキャンパス推進機構の設置について ----- 経営協議会別紙7 (学長提案, 金子理事(グローバル化担当)説明)</p> <p>本学のグローバルキャンパス整備を推進するため, 学内共同教育研究施設として, グローバルキ</p>	

キャンパス推進機構を設置することについて提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認の上，本日付けで制定し，令和6年4月1日付けで施行することとした。

7. 放射光科学研究センターの改組について ----- 経営協議会別紙8
(学長提案，菅田理事（研究担当）説明)

全国共同利用施設であり，共同利用・共同研究拠点でもある放射光科学研究センターが，全学の学術基盤として物質科学領域（超物質，量子，半導体）及び生命科学領域（ゲノム，創薬，再生医療）における重点研究の学内連携を格段に強化しながら産学・地域連携を進め，放射光利用のアクセシビリティを向上させつつ，異分野融合領域の新たな学術研究の発展や社会課題解決に貢献するため，同センターを放射光科学研究所として改組することについて提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認の上，本日付けで制定し，令和6年4月1日付けで施行することとした。

8. ナノデバイス研究所の改組について ----- 経営協議会別紙9
(学長提案，菅田理事（研究担当）説明)

イノベーションと経済安全保障に貢献するための半導体エコシステム形成を推進するために，共同利用・共同研究拠点として，半導体デバイス・集積回路技術の研究・開発並びにバイオ・医療技術との融合研究を推進するとともに，産学連携活動を積極的に行い，半導体デバイスによる新しい学術融合領域を開拓し，半導体産業に関係する研究・開発と人材育成を行うことを目的に，ナノデバイス研究所を半導体産業技術研究所として改組することについて提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認の上，本日付けで制定し，令和6年4月1日付けで施行することとした。

9. 学則の改正について ----- 経営協議会別紙10
(学長提案，八田理事（財務・総務担当）説明)

放射光科学研究センターの改組及び学内共同教育研究施設の改組・設置・統合に伴う広島大学学則の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認の上，本日付けで制定し，令和6年4月1日付けで施行することとした。

以上（資料添付略）